

## 第2回技術検討会における意見及び対応

委員名	指摘(質問)	対応	備考
増田委員	斎宮調整池の整備に当たり、環境保全措置として移植した植物の現在の状況が分からないことは問題があると思います。	増田委員のご厚意により、7月4日に斎宮調整池の現地調査を行った結果、ミズニラ及びイバラモの生育を確認した。イシモチソウ及びミズマツバは確認されなかった。	評価書P5 基礎資料P87
千家委員長	計画とおりに作付が進んでいない作物、例えば、かんしょが150haの計画に対して52haとなるなど、大幅に異なるものについての要因について分かる範囲で分析をお願いしたい。	普及センターに聞き取ったところ、以下の意見があった。 かんしょ・・・地元近郊の特産「きんこ芋」の原料供給として増加を見込んでいた。畑地の都市化や高齢化等により伸び悩んでいるものの一定の需要があることから、現在は園芸農家及びJAが機械化体系の検討を行っている。また、同じ夏野菜のスイートコーンは専業農家による大型機械の導入や地元直売所向けの栽培により増加傾向にある。 葉たばこ・・・契約栽培終了により本地区の作付はなくなり、水稻やキャベツ、高齢化による離農に移行している。 キャベツ・・・水田の裏作及び秋冬作の代表的な野菜として増加を見込んでおり、水田では小麦の後作として業務用キャベツが増加傾向にある。2年連続して定植後の台風被害を受けて伸びが鈍化しているものの、普及センター及びJAによる機械化体系の整備が進められている。 だいこん・・・地元の特産「伊勢たくあん」の産地として増加を見込んでいた。高齢化、重量野菜等により減少しているものの、平成18年に地元の「御菌大根」が「みえ伝統野菜品目」として登録されるとともに、三重県地域特産品認証食品(Eマーク)として認証され、「伊勢たくあん」のブランド化と保護に取り組んでおり、最近では優良な発酵食品として見直されて増加傾向にある。 <全体総括> 以上のことから、全体としては畑地の都市化、農家の高齢化等の複合的な要因により計画とおりの作付が進んでいないものの、本地区の特産として増加が図られるように、今後も関係機関が連携して種々の取組を継続していく所存である。	評価書P2 基礎資料P48
徳田委員 水谷委員	費用対効果分析について、今年が基準年で算定しており、総便益は過去の方は割増しになっている。評価する年次により便益額が変動して、例えば来年実施すると便益額が大きくなることに対して、総費用の方も同じように割増しているか、資料からは分からない状況になっている。 過去の実績値の現在価値化に4%の割引率を利用する考え方について、デフレーターとの関係はどうなっているか。また、B/Cの1を超えるかの議論がある中でどれだけ影響されるのか見るべきと考えている。過去の便益なり工事費用などの現在価値化により大きく変わるのか。	総費用は過去の実績額から①支出済費用換算係数により基準年に換算するとともに、②割引率(4%)を用いて現在価値化を行っている。 ①支出済費用換算係数:異なった時点の価格を物価の変動による影響を除いた価格にするための係数 ②社会的割引率(4%):発生時点が異なる費用と便益を基準年度の価値で評価するために行う 総費用の現在価値化の内容について把握できないことに関しては、効果説明資料の欄外に注釈を付けることとしたい。 <算定根拠:土地改良事業の費用対効果分析マニュアル(平成30年2月)第2章第3節(総費用の考え方)の3(具体的な算定方法)第2表の記入方法による> ・換算額:決算額に支出済費用換算係数を乗じて、基準年度(評価年度)に換算した額を記入する。 ・割引後:換算額を支出年度の割引率 $((1+0.0400)^n)$ で除して、現在価値化した額を記入する(n:基準年度(評価年度)を0とした経過年数)。 なお、計画変更地区の場合は事業着工後に評価を行うため、支出年度の割引率 $(1+0.0400)^n$ を用いて基準年度(評価年度)までの期間に要した費用(換算額)を割り増しして、現在価値化した額を記入する。	効果説明資料 P14